

大学改革と日本の大学生

岩佐 克彦

大学生の勉学条件は、たいへん厳しい状況にある。就職活動の圧迫、経済的条件の悪化がそれをさらに強めている。昨年10月26日文部省の大学審議会は答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について一競争的環境の中で個性が輝く大学」をだした。大部のものでいわば文部省の大学政策の集大成というものである。これは、今後の大学のあり方、教育のあり方に大きな影響を与えるだろう。本稿では、大学審議会答申がこのような厳しい大学と大学生の状況をどのような方向に導こうとしているのか、大学内部からの改革の動きも紹介しながら検討する。

1. 学生の状況

「氷河期」などの刺激的な言葉で、たびたび新聞報道されるように、大学生の就職率は低迷状況にある。昨年12月1日現在の就職希望する学生の内定率は、80.3%（女子は73.5%）で1994年の調査以来最低であると発表されている。大学別、地域別の就職率のデータは性格には不明だが、100%の大学もあれば、5割に満たないところもあだろう。就職率の大学間格差は広がっているとみることができる。また、銀行が倒産するなどで地場産業の活動が後退しているところでは、大学生の就職は極めて厳しいことが予想される。地域における格差も広がっているといえる。

学生の中には就職をあきらめて、最初から展望のみえないフリーターを志望するものも多くなっている。先ごろ、完全失業率は4.3%という数字が発表されたが、一説には青年層の失業率

8%台といわれている。学生が卒業後、労働する権利を奪われている深刻な状況がある。また、国立大学で20年の間に70倍になるという学費の高騰化のもとで、失業や会社の倒産など親の経済的事情が悪化により、授業料を払えず退学に追い込まれる学生も多い。それ以前に、家庭の経済状況によって高等教育への進学を断念したり、地元の公立大学へ希望を変更するものもある。学費を払うために過重なアルバイトで学業との両立が困難になる状況もある。奨学金制度も有利子化という方向でローン化を進めている。さらにこのアルバイトもかつてのように楽に見つかる状態ではない。大学進学、大学での学習、卒業後の進路選択いずれも困難な状況がある。

先ごろ広がろうとしているインターンシップや3年生からの就職活動は、大学の高学年での授業そのものの崩壊をもたらしている。教員の間では、3年生、4年生の講義が出席する学生数が少なく実質的に成り立たないという「ぐち」も聞く。就職協定の破棄や企業の大学教育への期待の低さと、就職がすべてという風潮が大学教育にも危機をもたらしている。

学生はさまざまな要求をもって大学に進学してくる。学生の大学に対する要求は、学習の内容はともかく「形式卒業」といわれても、単位さえ取って卒業できればよいという卒業資格の取得だけを目的とするものもある。教員免許状や諸種の資格取得など就職のための手段としてのものもある。ダブルスクールという現象もこのような要求の反映である。4年間の自由・モラトリアムを求める学生もいるだろう。少数で

あるが、世の中のことや将来の生き方を考えたい、真実を極めたいという多様な知識・体験を求めるものもある。

これらは単純に分類できるものではなく、基本的には、個々の大学生の中においても要求が混在している矛盾状態にあるといえる。したがって、教育的な働きかけによっては、本物の学習がしたいという要求が顕在化し、意識的自覚的な学習へつながる可能性をもっているといえよう。現場での学習活動、実態に触れる調査などにより学生の勉学への意欲が変化していく実践の報告も増えてきている。

しかし、大学における現実の教育は、学生の期待に反して一方的な講義でノートを取って覚えるだけの従来の教育の延長だったり、教育内容が学生の要求や関心に即していなかったり、前提となる知識が不十分だったりして、理解できないもので失望感を与えている。外国の大学での経験と比べて、日本の大学教育には学生の「参加」が保障されていない、「考える教育」をめざす大学教育の根本的変革をめざすべきだという厳しい批判的意見も出てきている。形の上で大学教育が成り立っているのは、成績評価による単位取得が学生に対する学習の強制＝動機付けになっているからだともいえよう。さまざまな調査・アンケートによってもこのような不満が表明される。学生による授業評価の導入が言われる根拠でもある。

受験教育の弊害は単に詰め込み型の学習態度の形成だけではない。ほかの面でも現われている。私立大学では受験生増のために、受験科目を少なくする動きがひろまっている。これに対応して国立大学などでも同様な状況があり受験科目の「軽減化」などで、理科系で必要な科目を学習しないで入学する学生を対象に、高校教育レベルの学習内容を履修するという事態も進んでいる。

高等学校までの受験中心の教育では、さまざまな豊かな経験をする体験が保障されていない。

生きていくために必要な基本的認識が与えられていないということは、多くの大学教員が感じることはないだろうか。何よりも、政治・生産・行政の具体的現実を教わっていない。変化が激しいといっても、政党の区別すらできない。それぞれの政党の政策についてもほとんど知る機会をもってきていない。とくに、社会に出て生きるために必要な知識の基本、たとえば労働に関する基本的権利について、まったく知らない。あるいは自ら考え学ぶ力が育てられていない。これを「大衆化」で片付けることはできない。

高等学校までの教育で、はじめから「自分の責任で講義はわからないもの」とあきらめたり、「ただ覚えるのが勉強である」といように理解して大学に進学してくる学生に、知識は、他者の思想を批判的にとらえ、自分の頭で考えて自分なりのものの見方・総合的知識を獲得することが大学の目的だと説明しても、敏感な反応は期待できない。大学教育においても、このような学生の「構え」を砕くところから出発しなければならない。このことは決して容易なことではない。安易に試験による成績による強制や出席の強要で形だけの講義を成立させているのが実態ではないだろうか。以下に述べる大学教育実践(研究)の広がりとは、このような実態に対する一つの解決方向の模索であろう。

2. 大学教育実践のひろがり

大学教育については、従来は教育社会学からの関心で、エリート養成、高等教育制度、がその主な研究対象であったが、大学教育を教育実践ととらえる動きがようやく「点」から「面」へと広がってきている。日本教育学会でもこの数年、「大学における『授業』をどう構築するか」などのテーマで教育実践が進んできている。

このような状況の背景としては「大学の大衆化」というより、学生の「低学力化」が進んでいる状況が引き合いに出される。大学の教員が集まると、大教室での学生の私語や、学生の「常

特集・青年問題と日本の労働者

識のなさ」がたびたび話題となる。言葉が通じない、当然理解していると思っていることがまったくわかっていない、などの言葉が日常の会話となっている。しかし、「学生の質の低下」という意見は、慎重に検討する必要がある。大学を一部のエリートだけのものという大学観を前提としている発想や、学生の資質が大学に合わないという考えは、大学のエリート養成と大衆の大学への二分化や、大学進学者の抑制という結論を導き出す。このような考えは、大学の社会的役割や、高等学校までの教育の現実の全体を見ない皮相な見方ということもできる。

学生は自分がどのような教育を受けたか、それにどれだけとらわれているかというという批判的認識を経ないでは、知識を自分のものとすることができない。受験の範囲から外れているがゆえに現代史についての知識がすっぱり抜けている。歴史、教育、民主主義について十分学んではいない。自らが教育の権利主体であるという自覚ももっていない。逆に、差別意識、偏差値へのとらわれなどをもたされている。すでにある答え・答え方を覚えるという詰め込み型の教育は、体験の不足、労働経験の不足により、試験が終わればすぐ忘れてしまう知識でしかない。受験競争の呪縛から離れ、考える教育、表現する教育など教育全体のありかたを根底的に変えなければならない。大学教育もその枠だけで考えていたのでは教育的な改革は進まない。

だれでもが情報を発信でき自分の意見を世界に向けて呼びかけることができる時代が目の前にきている。インターネットがそれを可能にする。そのとき、何をどのように表現するか（何らかの社会的意味を持つ内容＝コンテンツ）が問われてきている。今までの教育は大学教育も含めて、自分の表現・発表を中心に据えてこなかった。知識の詰め込みと吐出しでは、身についた知識は形成されない。教育全体を、表現・発表あるいは実践・体験を中心としたものに変えていく必要があると考える。

3. 高等教育制度の改革の進展

大学改革が90年代、急速な勢いで広まっている。その直接のきっかけは、大学審議会の設置と「大学設置基準の大綱化」から始まる文部省の施策と、「少子化」による18歳人口の減少に対する大学内部からの対応策の進展にある。今回「大学改革」が急速に進んだ背景は、経済的背景をもととした財界の教育要求が大学審議会の設置とその答申に反映していることもあるが、何よりも少子化という18歳人口の減少が、すでにいくつかの大学で入学定員割れを起こしている事態にある。例えば教員養成学部で教員資格をもたないコース（ゼロ免）を作ること、教育学部の改組という方向を作り出している。さらに、大学のカリキュラムの大綱化の方針は、文部省の意図に反して教養教育の軽視をもたらした。社会現象としての少子化は、現代社会の発展の必然的現象として語られている。働く女性の増大が原因としていわれることが多いが、保育料の負担の増大、塾・予備校のコスト、大学の授業料など教育費の負担の高騰など子育てに過重な負担がかかることがもっと大きな要因である。また、競争社会の中で諸外国と比べて「子育てが楽しくない」という状況がもたらしたものである。市場原理による高負担と競争原理を基本とする現代企業社会とくに、新自由主義的「諸改革」がもたらしたものであろう。その意味で「自然現象」としてでなく政策が作り出したものとして批判し、子育てが楽しくなる条件を作り出していく必要があるだろう。

大学教員の任期制法も、多くの大学人の反対を押し切って、不十分な審議のまま昨年急いで成立させられた。これは、ユネスコの勧告にもあらわれているように大学教員の身分の安定化という世界的な動向にも反するものである。任期制の導入の選択は各大学に任されているといっても、「自主的改革の努力」によって文部省の補助金や予算配分が左右される現実からすれ

ば、大学の自治と教員の身分の安定にとって極めて危険な状況にあるといえよう。

昨年10月大学審議会が「21世紀の大学像と今後の改革方策について ―競争的環境の中で個性が輝く大学―」と題する答申を文相に提出した。答申の具体的施策提言の骨子は、①厳格な成績評価の導入（出にくい大学）、②教授の能力・資格・待遇の点検、③大学院の充実・世界的研究の推進、④学長権限の強化、第三者評価システムの導入である。

このような内容に対して、「中間まとめ」の段階から大学関係者の危惧や反対の声が上がっている。

「大学審議会答申の早急な法制化に反対し、その慎重な検討をよびかけます 大学教員52氏のアピール」は以下のように問題を指摘している。①については、具体的施策として、「年間履修単位の上限設定」や「成績判定の厳格化」などは、あまりにも小手先の対応である。③は、「多様化」の名で、大学の格差を広げるもので、「大学院の重点的充実を柱としており、その結果、学部教育は縮小・再編され、また政府や財界の求める分野以外の教育研究は放置される恐れがある」。④「組織運営体制の整備」については、「学長を中心とする執行体制の強化、学外者からなる『大学運営協議会』の設置、『第三者機関』による大学評価が提言されて」いるが、「これらは、教育研究の自主的な発展を阻害する恐れがある」として外部からの不当な干渉から大学を守るために大学運営の基本として「教授会自治」があり、「教育も研究も自発性をなによりも大切にしなければならない」と主張している。

答申は、基本的には、政策的誘導予算措置を伴う文部省主導の改革で、「国際競争力の強化」を目的に大学に競争の原理を持ちこみ、大学間の格差を広げようとし、自主的改革を待つのではなく、経済界の要請に請求に対応しようとするものである。

現在の教育問題の焦点は、過度な競争をもたらし、教育全体を歪めている入試制度である。答申は、「出にくい大学」をいうのみで、入学試験の改革の問題に触れていない。大学の問題は、教育制度全体と関連している。社会教育・生涯学習も含めた教育制度全体をどのような原理で、どのような力に依拠して進めていくか、このことなしに大学改革を語ることはできないのではないだろうか。

法改正をとまなう改革がすすもうとしているが、今後どのようなことが予想されるだろうか。大学審議会答申直後、文部省の予算停止というおどしに屈して、一橋大学では学長選挙制度における学生の除斥投票制を一方的に廃止（1998年11月18日）した。強権的・専断的な改革のための障害をなくすという方向の一つの証左であろう。

また、国際基督教大学や青森公立大学などがすでに導入している GPA「グレード・ポイント・アベレージ」という成績評価制度がある。学習成果を数値化して表すシステムで、平均点が基準未満の場合は、学生と親に退学勧告をする。これは、学習に対する教員のケアを含んだものである。とすれば、それだけ教員の負担は大きく、教員数の増加が必要とされる。現状の評価制度でも勉学に意欲的でない学生のための指導は必要とされるが、教員の多忙、人数不足で、それに対する十分な指導ができない状況である。ケアなき評価の厳格化は、大学授業の改善もないもとでは、単に、学生に対する退学の脅しによる勉学の強制に終わってしまうだろう。

4. 大学改革の方向

大学審議会の答申とほぼ同じころ、ユネスコは世界高等教育会議で高等教育世界宣言「21世紀に向けての高等教育世界宣言Ⅰ－展望と行動Ⅰ－」を採択した。前文で、21世紀を前にして、高等教育の社会文化・経済の発展のための決定的重要性と並んで、新しい多様性に対する

特集・青年問題と日本の労働者

必要と、未来の発展のために、若い世代に対する新しい知識・技術・理想を兼ね備えることの重要性を述べている。重要と思われる諸点を紹介すれば、第1に高等教育の中心的使命と役割を、高い能力を持つ市民の育成が持続可能な社会の形成に大きな役割を果たすことであるとして、高等教育の社会的意義＝公共性を確認している。第2に、望むものはだれでもが高等教育を受けることができるという世界人権宣言に基づく機会の均等の再確認である。そして、第3に、1997年の「高等教育の教員の地位に関する勧告」に基づく、高等教育における教員養成の重要性と教育制度改革の決定にあたっての学生とその必要を中心に置くべきだという指摘である。第4に、公共的サービスとして高等教育財政の強化で、国家の財政的役割を強調している。第5は、改革に当たっての関係者の協力である。政策決定者、教育関連職員、研究者、学生、行政担当者、労働世界、地域（コミュニティグループ）などの協力と共同が必須であると指摘している。いずれも、先の大学審議会の、示す方向と正面から対立するものを含んでいるといえよう。

日本の教育改革をともに考える会が出した『中間まとめ』の高等教育に関する部分では、①**高等教育をすべての人々のものに**、という視点から一定の職業経験を経た後の大学進学も含めて、多様な学生のために、大学で学ぶ条件を整備し、高等教育への権利を保障する必要性を述べている。そして受験競争の解消のために、入試制度改革は、日本の社会のあり方につながる課題だと考え、②**入学者選抜制度の抜本的改革**を提唱し、入学定員の増加、試験の廃止の検討、在日朝鮮・韓国入学校卒業生の大学受験資格認定（大学院では京都大学大学院をはじめ朝鮮大学校の出身者が受験・合格する動きが広がろうとしている）などの具体的提案に加えて、国民的議論を呼びかけている。そして、教育予算が少なく十分な教育・研究ができない現状に対する批判から、③

大学の教育研究条件の整備を要求している。具体的には、大都市以外の地域への大学の配置、予算配分の格づけの改善、地域の特性・必要に応じた高等教育機関の設置、入学金や授業料などの学費負担の軽減、社会人の勉学のための休暇制度・奨学制度の設置を求めている。

このように、内外からの教育改革への提言に注目し、それぞれの大学が自主的に民主的に改革を進めていくことが課題であろう。

おわりに

先ごろのNHK教育テレビの教育問題についての長時間番組で、文部大臣に高校生が要求・意見をつきつける場面があった。このような形で、文部大臣、あるいは教育委員会などの上級機関に要求して問題を解決しようとする方法は基本的に捨てなければならない。中央ですべて決めて（大学審議会しかり）下達するようなシステムそのものを変革しない限り、教育改革は実現しない。現在の日本の教育がこのような状態になった責任は、大学自身が自主的な改革をしにくいシステムにある。いまでも「自主的な改革」に文部省の認証が必要である。

大学の改革を考えると、一つの方向を示す事例がある。高教組の東海ブロックが共通一次試験の導入から試みている大学との交流である。最初は、共通一次や二次試験の問題に対する分析・要望を届けることから始まった。やがて、大学の教職員組合と共催で、「大学入試シンポジウム」を開いたり、「高校生の大学を知る会」を組織するようになる。高校間の格差・差別を広げる役割をもった週刊誌上での大学合格者名簿発表の中止も実現してきた。このような大学教職員、大学生はもちろん、高校教師、あるいは高校生、地域住民も含めた大学に関わる多くの人の参加で、身近なところから一つひとつ民主的に解決していくことが何よりも大切にされなければならない。

今回の大学改革の背景は、日本の企業の多国

籍化による日本の政治行政の・変化の要求が、矢継ぎばやの全面的改革の要求として現われたものである。その理念は新自由主義といわれ、市場原理による経済の効率化をめざすものである。規制緩和、地方分権が叫ばれる。しかし、国民との利益が乖離する状況でこのような政策を実現するために、逆に権力を強化する方向がとられる。大学運営への文部省、あるいは外部(経済界)からの直接の介入、学長権限の強化、は今後強められていくだろう。

大学への攻撃をこれらの施策の一環としてととらえるならば、教育・地方自治・労働という多様な面で重層的な共同のたたかい、国民的なたたかいが組織される条件ができていくということでもあるし、また必要とされているのである。

さいごに、学生の勉学条件の改善、支援は、現在のような経済状況では、緊急の課題である。授業料支払いのためのアルバイトが必須科目とされるような状況では、十分な勉学がつづけられず、何のために大学に在籍するのかが問題となる。住宅ローンの支払いにも特別猶予措置が取られている。学生が勉学をつづけられるような具体的支援政策を作り出すことが、大学改革の議論の前提として、まず求められているのではないだろうか。

参考文献等

- 1) 「日本教育学会第56回大会報告シンポジウム報告」『教育学研究』第65巻第1号1998年3月
- 2) 荻谷剛彦「大衆化時代の大学進学」『教育学研究』第64巻第3号1997年9月
- 3) 『岩波講座現代の教育10 変貌する高等教育』岩波書店1998年
- 4) 天野郁夫著『大学に教育革命を』有信堂1997年
- 5) 高等教育3研究所編『大学ビックバンと教員任期制』青木書店1998年
- 6) 寺崎昌男著『大学の自己変革とオートノミー』東信堂1998年
- 7) 細井克彦「大学審議会『21世紀の大学像』—『中間まとめ』のねらい—」『教育』1998年12月号
- 8) 「特集 ①21世紀に向けた大学再編 ②インターンシップと大学の教育」『大学創造』高等教育研究会 1998年第8号
- 9) 「特集 ②大学—めぐる季節の中で学生たちは今」『大学創造』高等教育研究会 1997年第6号
- 10) ホーン川嶋瑤子「論壇 大学再生の『考える教育』実践を」(朝日新聞1997/06/19)
- 11) 「大学にこんなこと期待します 高校生と現役生 投稿から」朝日新聞東京朝刊 地方版 1998/11/25
- 12) 安川寿之輔『大学教育の革新と実践』1998年
- 13) 日本の教育改革をともに考える会『人間らしさあふれる教育の再生をめざして—子どもから、地域から、草の根からの教育改革を!—教育改革提言(中間まとめ・経過報告)』
- 14) 浜林正夫他編著『これでいいのか大学入試』大月書店1998年
- 15) ⑤ユネスコの高等教育世界宣言: WORLD DECLARATION ON HIGHER EDUCATION FOR THE TWENTY-FIRST CENTURY: VISION AND ACTION adopted by the WORLD CONFERENCE ON HIGHER EDUCATION (1998)
- 16) 「BS討論大学は生まれ変わるのか—検証・大学審議会の答申—」NHK1998年1月放送
- 17) 「高等教育政策を抜本的に転換し、国民の共同で大学づくりをすすめるために」『人間らしさあふれる教育の再生をめざして—子どもから、地域から、草の根からの教育改革を!—教育改革提言(中間まとめ・経過報告) 日本の教育改革をともに考える会(高等教育委員会) 1998年

(日本体育大学女子短大教授)

